

国立大学法人滋賀大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	千円	千円	千円	就任	退任
法人の長	18,324	12,828	5,115	33 (寒冷地手当) 348 (通勤手当)	7月17日1名	7月16日1名
理事 (4人)	57,163	41,064	14,903	119 (寒冷地手当) 797 (通勤手当) 280 (単身赴任手当)	7月17日3名	7月16日3名
理事 (非常勤) (0人)				()		
監事 (1人)	11,904	9,396	2,475	33 (寒冷地手当)		
監事 (非常勤) (1人)	1,402	1,402		()		

役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績助案率	摘要
法人の長	535	0 4	H16.7.16	-	増減なし。中期目標達成に向けて法人の指針に基づき、担当領域における目標値を各理事に対して明確に指示するとともに、役員会を定期的に開催し、重要な事項についての役員間の共有化を行うなど、法人化当初の困難な時期を精力的に学長としてその職務を遂行してきたが、在職期間が短いこともあり、退職金の増減をすべき特別な理由が見当たらないため、退職金の増減は行わないと経営協議会において判断した。
理事					該当者なし
監事					該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	366	46.7	8,179	5,906	188	2,273
事務・技術	81	45.5	6,316	4,621	174	1,695
教育職種 (大学教員等)	217	49	9,218	6,601	216	2,617
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
技能・労務職種	1					
教育職種(附属高校 教員等)	24	43	7,772	5,728	144	2,044
教育職種(附属義務 教育学校教員)	40	38.1	6,620	4,887	105	1,733
その他医療職種(看護師)	2					
指定職種	1					
在外職員	該当なし					
任期付職員	2					
事務・技術	0					
教育職種 (大学教員等)	1					
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
教育職種(外国人教 師等)	1					
再任用職員	該当なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当なし					
	事務・技術	人	歳	千円	千円	千円
	教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円
	医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:常勤職員の「技能・労務職種」とは、自動車運転手を示す。

注3:常勤職員の教育職種(附属高校教員等)には、附属養護学校教員を含む。

注4:常勤職員の教育職種(附属義務教育学校教員)には、附属幼稚園教員を含む。

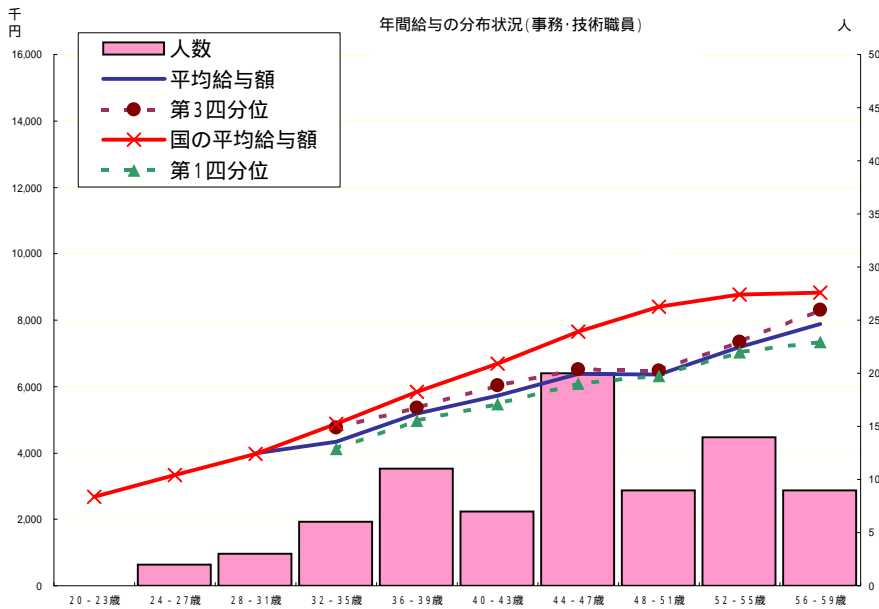
注5:常勤職員の「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種(経済学部長)を示す。

注6:常勤職員の技能・労務職種、その他医療職種(看護師)及び指定職種については、該当者が1人又は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注7:任期付職員区分、任期職員の教育職種(大学教員等)及び教育職種(外国人教師等)については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

1.事務・技術職員



注:年齢24~27歳の該当者は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから「平均給与額」については表示しない。

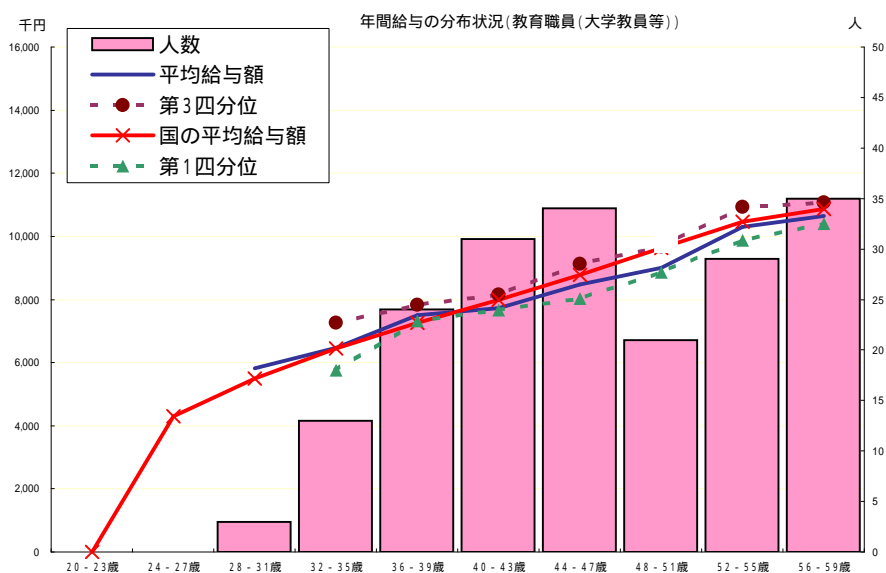
事務・技術職員

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
		歳	千円	千円	千円
課長	9	55.3	7,975	8,088	8,299
課長補佐	8	52.8	6,931	7,210	7,354
係長	40	46.8	5,843	6,304	6,620
主任	17	39.1	4,752	5,090	5,419
係員	7	32.8	3,111	4,055	4,289

注:本法人には「本部課長」及び「地方課長」と区別がないため、原則として「本部課長」を掲げるところ、「課長」を記載した。なお、課長には、課長相当職である「事務長」を含む。

注2:本法人には「本部係員」及び「地方係員」と区別がないため、原則として「本部係員」を掲げるところ、「係員」を記載した。

2.教育職員(大学教員等)



教育職員(大学教員等)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	114	55	9,768	10,315	10,923
助教授	86	42.5	7,469	7,831	8,286
講師	8	42.4	5,584	6,647	7,317
助手	4	43.5	-	6,225	-
教務職員	5	40.9	5,013	5,182	5,177

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

1. 事務・技術職員

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位		係員	係員	主任	係長	係長	課長補佐	課長	課長	課長		
人員 (割合)	81	0 (0%)	2 (2.5%)	7 (8.6%)	37 (45.7%)	12 (14.8%)	13 (16%)	8 (9.9%)	2 (2.5%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
年齢(最高 -最低)		歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
				34	56	52	57	57				
				28	35	45	47	45				
所定内給 与年額(最高 -最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
				3,124	4,991	4,997	5,644	6,079				
				2,384	3,370	4,358	4,675	5,164				
年間給与 額(最高 -最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
				4,289	6,752	6,838	7,892	8,299				
				3,271	4,681	6,031	6,465	7,233				

注:2級及び8級における該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載しない。

2. 教育職員(大学教員等)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	217	5 (2.3%)	4 (1.8%)	10 (4.6%)	84 (38.7%)	114 (52.5%)
年齢(最高 -最低)		歳	歳	歳	歳	歳
		48	51	61	64	64
		34	35	30	32	42
所定内給 与年額(最高 -最低)		千円	千円	千円	千円	千円
		4,233	4,759	5,700	6,507	8,916
		3,480	4,220	3,767	4,020	5,765
年間給与 額(最高 -最低)		千円	千円	千円	千円	千円
		5,898	6,586	7,988	9,158	12,739
		4,778	5,803	5,282	5,622	8,034

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

1. 事務・技術職員

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.7	% 69.3	% 67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 30.7	% 32.4
	最高～最低	% 36.1～32.1	% 32.7～29.3	% 33.1～31.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 69.1	% 67.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 30.9	% 32.2
	最高～最低	% 36.4～31.0	% 33.3～28.3	% 34.5～29.7

2. 教育職員(大学教員等)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 66.1	% 69.3	% 67.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.9	% 30.7	% 32.2
	最高～最低	% 42.5～32.1	% 42.5～29.2	% 42.5～30.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 69.4	% 68
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 30.6	% 32
	最高～最低	% 36.4～31.8	% 33.3～29.0	% 33.4～30.3

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

1. 事務・技術職員

对国家公務員(行政職(一))

84.4

対他の国立大学法人等

98.8

2. 教育職員(大学教員等)

对国家公務員(旧教育職(一))

97.8

対他の国立大学法人等

96.5

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年 度)	前年度 (平成15年 度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平 成16年度)からの増 減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	4,073,540	3,828,646	244,894 (6.4)	- (-)
人件費 (A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	4,519,775	4,192,173	327,602 (7.8)	- (-)
最広義人件費	4,714,055	4,400,224	313,831 (7.1)	- (-)

注：「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

注2：「給与、報酬等支給総額(A)」の前年度比増加額244,894千円には、退職手当の増加額167,496千円を含む。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	有	0	改定なし	寒冷地手当の廃止及び当該手当の経過措置期間における支給方法の変更
役員(常勤)	有	0	改定なし	寒冷地手当の廃止及び当該手当の経過措置期間における支給方法の変更
役員(非常勤)	無	0	改定なし	改定なし
職員	有	0	改定なし	寒冷地手当の廃止及び当該手当の経過措置期間における支給方法の変更

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

学長及び役員の期末特別手当については、業績等に基づき期末特別手当の額のその100分の10の範囲内で、これを増額し、又は減額した額を支給することになっているが、期末特別手当の増減をすべき特別な理由が見当たらないため、増減は行っていない。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	国家公務員給与に準拠し、寒冷地手当(年額最高39,600円)を廃止し、平成17年度までの経過措置期間における当該手当(廃止前と同額)の支給方法を一括支給から11月から3月までの分割支給とした。
理事	法人の長と同じ
理事(非常勤)	該当者なし
監事	法人の長と同じ
監事(非常勤)	改定なし

3 職員給与

人件費管理の基本方針

業務の効率化を図り、業務内容・業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、効率化係数等を考慮し、職員数の抑制を図りつつ、適正な人件費の管理を行う。

職員給与と決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国立大学法人法第35条及び独立行政法人通則法第63条第3項に基づき、法人の業務実績及び社会一般の情勢に適合したものとなるように人事院勧告等を考慮し決定する。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等を考慮し、昇格、昇給、特別昇給及び勤勉手当の成績率の決定を行っている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
基本給月額(昇格)	勤務成績が良好な職員で昇格基準に達した者は、その者の資格に応じて、1級上位の級に昇格させることができる。
基本給月額(昇給)	一定期間を良好な成績で勤務したときに、1号給上位の号給に昇給させることができる。
基本給月額(特別昇給)	職員の勤務成績が特に良好である場合には、通常の昇給期間を短縮し、若しくはその現に受ける号給より2号給以上上位の号給まで昇給させ、又はそのいずれもあわせ行うことができる。
勤勉手当(査定分)	基準日以前6箇月以内の期間における、勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

国家公務員給与に準拠し、寒冷地手当(年額最高39,600円)を廃止し、平成17年度までの経過措置期間における当該手当(廃止前と同額)の支給方法を一括支給から11月から3月までの分割支給とした。

法人が必要と認める事項

特になし